

第4次ちくしの男女共同参画プラン策定業務委託事業者選定委員会設置要領

1 設置

筑紫野市が発注する第4次ちくしの男女共同参画プラン策定業務委託に最も適した事業者を評価し選定するため、第4次ちくしの男女共同参画プラン策定業務委託事業者選定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

2 構成

委員会は、次に掲げる者をもって構成し、必要に応じて、委員以外の者に説明又は意見を求めることができる。

- (1) 総務部長
- (2) 人権政策・男女共同参画課長
- (3) 人事課長
- (4) こども家庭課長
- (5) 生活福祉課長
- (6) 生涯学習課長

3 職務

委員会は、事業者が提出する企画提案書等を別表評価基準により評価するために、次の事務を行い、業務を行うのに最も適していると認められる者を特定し、市長に報告するものとする。

- (1) 評価基準及び評価方法の決定
- (2) 事業者の評価及び特定
- (3) その他委員会が必要と認める事項

4 組織

委員会の委員長は、総務部長をもって充て、委員会を統括する。また、副委員長は、人権政策・男女共同参画課長をもって充て、委員長を補佐し、委員長が不在の時はその職務を代理する。

5 会議

委員会の会議（以下、「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

なお、会議は委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

6 庶務

委員会の庶務は、人権政策・男女共同参画課男女共同参画担当において処理する。

別表（審査項目・配点）

区分	項目	評価基準	指標	配点
業務実績・ 業務体制等	業務執行技 術力	当該業務を遂行するために 必要な知識・経験があるか	同種・類似業務の実績、 資格及び専門分野の適 切性等	15
	実施体制	適切な業務を提供できる実 施体制か 内部の意思疎通、連絡体制は 妥当か	担当者数、担当者の配 置、構成等	10
実施方針・ 提案内容等	提案内容の 的確性 資料調達力	計画策定スケジュールは、業 務を遂行するにあたり、妥当 なものとなっているか	実施フロー、工程表等の 的確性	10
		独創性かつ実現性があるか	独創性・実現性	10
		会議等を効率良く運営でき ることが期待できるか	会議の円滑性	10
	業務の理解 度	本市の男女共同参画の現状 を的確に把握分析した上で 提案がされているか	業務実施方針、提案内容 等の的確性	15
ヒアリング ・プレゼン テーション	説得力	説明に説得力があるか	説得力、論理性	10
	取組姿勢	質問への対応等に関して積 極的に取り組む意欲を感じ られるか	業務への意欲、積極性	10
価格	価格評価	最低見積価格／当該事業者の見積価格×10点		10
合 計				100